

公益財団法人 前川報恩会
平成 28 年度第 3 回評議員会議事録

1. 日 時 平成 29 年 3 月 22 日（水）15 時～16 時 30 分
2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンテーションホール
3. 出席者 評議員：中 章、笠原敬介、鵜飼信一、清水康之、本間謙伍、
評議員 6 名、出席者数 5 名（欠席、丁宗鐵）
理 事：前川 正
監 事：須田 徹、茂田井 純一、監事 2 名、出席者 2 名
4. 議 案 第 1 号議案 平成 29 年度収支予算に関する件
第 2 号議案 平成 29 年度事業計画に関する件
5. 議事の経過及び結果
【定足数報告等】
開会に先立ち、事務局長法堂正宏より、現在評議員数 6 名中 5 名の出席により、定款第 20 条に定められた定足数を満たすため有効に開催される報告が行われた後、定款第 19 条に基づき、互選により評議員中章が議長となり、開会を宣言した。

【議事録署名人の選出】
議長は議事に先立ち、本評議員会議事録署名人について、定款第 21 条第 2 項に基づき、評議員笠原敬介を推薦し出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

【決議事項】
第 1 号議案 平成 29 年収支予算に関する件
平成 29 年度収支予算について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、議案書記載の通り説明がなされた。
・評議員清水康之より、H29 年度資産運用方針についての質問があった。
事務局より、3 月 15 日に開催された平成 28 年度第 5 回理事会での決議事項を伝え、了承された。
審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数 6 名のうち出席評議員数 5 名の同意により、定款第 20 条第 2 項第 2 号の規定を満たし、承認された。

第2号議案 平成29年度事業計画に関する件

平成29年度事業計画について、議長からの指示を受けた事務局長法堂正宏より、議案書記載の通り説明がなされた。

・評議員笠原敬介より、学術研究助成において、特許取得料の助成を行う事について質問があった。事務局長法堂正宏より、平成28年度94件の募集の中では、その様な申請は無かったことの報告がなされた。

また、報恩会が研究の成果に対して特許権の一部を主張し、特許使用料等を収益とすることはあるのか、との質問があった。事務局長法堂正宏より、助成事業であるため、現状において助成の成果に対して権利を主張することは行っていない旨の報告がなされた。

最後に、5月13日(土)の報告会について、討議会も行ってはどうか、との提案がなされた。

・評議員鶴飼信一よりも、報告会には特定の関係者しか声をかけていないのか、との質問があった。①前川報恩会の名を世間に知らしめる良い機会である、②発表レベルが分かれば応募しやすくなるのではないかと、つまり、プレスリリース的な戦略が出来ると思う、との意見が出された。

さらに、報恩会のHPの閲覧についての質問があり、より詳細な助成実績を掲載することで、レベルの高い申請が集まる仕組みを作れるのではないかと、との提案がなされた。

事務局長法堂正宏より、報告会については、理事長と相談の上、ご意見ご提案等を参考に、より有意義な情報交換の場出来るよう努力する旨を伝え、了承された。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数6名のうち出席評議員数5名の同意により、定款第20条第2項第2号の規定を満たし、承認された。

その他報告事項

事務局より、平成27年度学術助成・地域振興助成・福祉助成の評価報告についての説明があった。

- ・評議員本間謙伍より、学術研究助成の助成者の謝辞記載について、規則を厳しくした方がいいとの提案がなされた。
- ・評議員鶴飼信一より、同様に謝辞で名前を挙げてもらうことが報恩会のブランドを上げていくことに繋がる、との指摘がなされた。
- ・評議員笠原敬介より、創立者の思いをもう少し汲んで欲しい、との意見が出された。

事務局長法堂正宏より、助成金取扱規則を変更し、ご指摘いただいた部分をすべて網羅している旨を報告、また創立者の意思を尊重し財団を運営していく方針を伝え、了承された。

以上をもって、本日の評議員会の議事等は全て終了したため、事務局長法堂正宏が議事録を作成し、定款第 21 条第 2 項記載の通り、議長及び出席者の互選により選出された評議員笠原敬介が記名押印することとして、16 時 45 分閉会した。

平成 29 年 3 月 24 日

公益財団法人前川報恩会 評議員会

議 長

中 章



出席代表者

笠原 敬介

